

令和7年度
第1回評議員会議案書

第1号議案 令和6年度事業報告及び
決算報告の件
第2号議案 理事及び監事の選任決議
(各候補者ごとに決議)の件
報告事項 公益法人の運営組織及び事業活
動の状況に関する立入検査の
口頭指導の件

令和7年6月2日(月)午後6時
プレミアムホテルツバキ「美麗華」

公益財団法人明日佳

○議長の選任

定款第20条「評議員会の議長は、その評議員会において出席した評議員のうちから選任する。」に基づいて、吉田一彦評議員に議長をと考えますがいかがでしょうか。

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算報告の件

のことにつきまして、決議をお願いします。

I 基本方針

本法人は、2016年平成28年7月25日、一般財団法人として設立し、公益目的各事業等を着実に行ってまいりました。この実績等により、2018年平成30年7月26日、北海道知事の法人第1280号指令で公益財団法人として認可されました。

本法人は、2024年令和6年度は、以下により事業を推進いたしました。

1 定款第4条1のフットサル等スポーツ活動の普及

1-1 スポーツ用品の寄贈

1-2 フットサル指導員の派遣

2 定款第4条2のフットサル等競技会の開催・助成

2-1 2023 第7回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会
兼第2回全国特別支援学校フットサル大会北海道地区大会の開催

3 定款第4条3のフットサル等スポーツ活動の調査・研究

3-1 スポーツ活動に係る実践研究校の指定及び成果報告書の発行
特別支援学校フットサル競技等の調査に係る研究集会の開催

II 事業報告

令和6年度、北海道の特別支援学校は73校、5,965名の児童生徒が在籍している。道内の特別支援学校は、次のとおりである。

表1 北海道の特別支援学校 73校

視覚障がい	
●	北海道札幌視覚支援学校
●	北海道函館盲学校
●	北海道旭川盲学校
●	北海道帯広盲学校
聴覚障がい	
●	北海道高等聾学校
●	北海道札幌聾学校
●	北海道函館聾学校
●	北海道旭川聾学校
●	北海道室蘭聾学校
●	北海道帯広聾学校
知的障がい	
●	北海道雨竜高等養護学校
●	北海道札幌高等養護学校
●	北海道札幌稲穂高等支援学校
●	北海道札幌あいの里高等学校支援学校
●	北海道千歳高等支援学校
●	北海道白樺高等養護学校
●	北海道新琴似高等学校養護学校
●	北海道小樽高等支援学校
●	北海道伊達高等養護学校
●	北海道今金高等養護学校
●	北海道函館五稜郭支援学校
●	北海道函館高等支援学校
●	北海道北斗高等支援学校
●	北海道旭川高等支援学校
●	北海道美深高等養護学校
●	北海道美深高等養護学校あいべつ校
●	北海道小平高等養護学校
●	北海道紋別高等養護学校
●	北海道新得高等支援学校
●	北海道中札内高等養護学校
●	北海道中札内高等養護学校幕別分校
●	北海道中標津支援学校
●	市立札幌豊明高等支援学校
●	北海道夕張高等養護学校
●	市立札幌みなみの杜高等支援学校
●	日本体育大学附属高等支援学校
●	北海道美唄養護学校
●	北海道南幌養護学校
●	北海道札幌養護学校
●	北海道札幌養護学校 共栄分校
●	北海道札幌養護学校白樺高等学院
●	北海道星置養護学校
●	北海道星置養護学校ほしのみ高等学園
●	北海道札幌伏見支援学校
●	北海道札幌伏見支援学校 もなみ学園分校
●	北海道余市養護学校
●	北海道余市養護学校 しりべし学園分校
●	北海道室蘭養護学校
●	北海道苦小牧支援学校
●	北海道平取養護学校
●	北海道平取養護学校 静内ベテカリの園分校
●	北海道七飯養護学校
●	北海道七飯養護学校 おしま学園分校
●	北海道鷹栖養護学校
●	北海道東川養護学校
●	北海道稚内養護学校
●	北海道北見支援学校
●	北海道紋別養護学校
●	北海道紋別養護学校 ひまわり学園分校
●	北海道帯広養護学校
●	北海道釧路養護学校
●	国立大学法人北海道教育大学附属特別支援学校
肢体不自由	
●	北海道岩見沢高等養護学校
●	北海道真駒内養護学校
●	北海道拓北養護学校
●	北海道函館養護学校
●	北海道旭川養護学校
●	北海道網走養護学校
●	北海道白糠養護学校
●	札幌市立豊成養護学校
●	札幌市立北翔養護学校
病弱	
●	北海道手稻養護学校
●	北海道手稻養護学校三角山分校
●	市立札幌山の手支援学校
聴覚・知的	
●	北海道釧路鶴野支援学校
肢体不自由・病弱	北海道手稻養護学校

特別支援学級数は4,917学級、在籍児童生徒数は20,360名が小中学校の知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害の各障がいの学級に在籍している。

1 定款第4条1「フットサル等スポーツ活動の普及」 1,214,865円

1-1 「スポーツ用品の寄贈」

令和6年度実績は、38校、合計1,014,865円である。

	S E T	3号球		4号球		ピズス大		ピズス小		ボンチャSET		ティーポールSET		ピックヘッド		ソフトモールドコナーボイント		サポートスピック		小計	送料	合計(税込)
		数量	¥4,312	数量	¥3,168	数量	¥8,624	数量	¥8,360	数量	¥22,880	数量	¥25,850	数量	¥1,155	数量	¥11,990	数量	¥8,360			
1	北海道余市養護学校	C								1	¥22,880									¥22,880	¥1,800	¥24,680
2	北海道今金高等養護学校	F																		¥23,980	¥3,800	¥27,780
3	北海道拓北養護学校	D								1	¥25,850	1	¥1,155							¥27,005	¥1,800	¥28,805
4	北海道手稻養護学校	C								1	¥22,880									¥22,880	¥1,800	¥24,680
5	北海道雨竜高等養護学校	C								1	¥22,880									¥22,880	¥1,800	¥24,680
6	北海道帯広養護学校	C								1	¥22,880									¥22,880	¥1,800	¥24,680
7	北海道札幌養護学校	A		2 ¥6,336	2 ¥17,248															¥23,584	¥1,800	¥25,384
8	北海道鷹栖養護学校	F																	¥23,980	¥3,800	¥27,780	
9	北海道中札内高等養護学校	C								1	¥22,880									¥22,880	¥1,800	¥24,680
10	北海道苦小牧支援学校	C								1	¥22,880									¥22,880	¥1,800	¥24,680
11	北海道千歳高等支援学校	D										1	¥25,850	1	¥1,155					¥27,005	¥1,800	¥28,805
12	北海道函館聾学校	B	1 ¥4,312	1 ¥3,168	1 ¥8,624	1 ¥8,360														¥24,464	¥1,800	¥26,264
13	北海道岩見沢高等養護学校	D										1	¥25,850	1	¥1,155					¥27,005	¥1,800	¥28,805
14	北海道札幌養護学校白樺高等学園	A		2 ¥6,336	2 ¥17,248															¥23,584	¥1,800	¥25,384
15	北海道札幌養護学校共栄分校	A		2 ¥6,336	2 ¥17,248															¥23,584	¥1,800	¥25,384
16	北海道札幌高等養護学校	A		2 ¥6,336	2 ¥17,248															¥23,584	¥1,800	¥25,384
17	北海道中札内高等養護学校本校	D										1	¥25,850	1	¥1,155					¥27,005	¥1,800	¥28,805
18	北海道新篠津高等養護学校	D										1	¥25,850	1	¥1,155					¥27,005	¥1,800	¥28,805
19	市立札幌豊明高等支援学校	A		2 ¥6,336	2 ¥17,248															¥23,584	¥1,800	¥25,384
20	北海道札幌視覚支援学校	C									1	¥22,880								¥22,880	¥1,800	¥24,680
21	北海道紋別高等養護学校	D										1	¥25,850	1	¥1,155					¥27,005	¥1,800	¥28,805
22	北海道室蘭聾学校	C									1	¥22,880								¥22,880	¥1,800	¥24,680
23	北海道函館養護学校	A		2 ¥6,336	2 ¥17,248															¥23,584	¥1,800	¥25,384
24	北海道室蘭養護学校	D										1	¥25,850	1	¥1,155					¥27,005	¥1,800	¥28,805
25	北海道南幌養護学校	F																2	¥23,980	¥3,800	¥27,780	
26	北海道糸鳥村高等支援学校	B	1 ¥4,312	1 ¥3,168	1 ¥8,624	1 ¥8,360														¥24,464	¥1,800	¥26,264
27	北海道札幌稻穀高等支援学校	C									1	¥22,880								¥22,880	¥1,800	¥24,680
28	北海道白樺高等養護学校	F																2	¥23,980	¥3,800	¥27,780	
29	北海道網走養護学校	D										1	¥25,850	1	¥1,155					¥27,005	¥1,800	¥28,805
30	北海道小平高等養護学校	D										1	¥25,850	1	¥1,155					¥27,005	¥1,800	¥28,805
31	市立札幌北翔支援学校	E																3	¥25,425,080	¥1,800	¥26,880	
32	北海道手稲養護学校	C									1	¥22,880								¥22,880	¥1,800	¥24,680
33	北海道西館高等学校	D										1	¥25,850	1	¥1,155					¥27,005	¥1,800	¥28,805
34	北海道平取養護学校	D										1	¥25,850	1	¥1,155					¥27,005	¥1,800	¥28,805
35	北海道旭川聾学校	D										1	¥25,850	1	¥1,155					¥27,005	¥1,800	¥28,805
36	北海道北斗高等支援学校	D										1	¥25,850	1	¥1,155					¥27,005	¥1,800	¥28,805
37	北海道美深高等養護学校あいべつ校	A		2 ¥6,336	2 ¥17,248														¥23,584	¥1,800	¥25,384	
38	市立札幌みなみの杜高等支援学校	A		2 ¥6,336	2 ¥17,248														¥23,584	¥1,800	¥25,384	
			2	18	18	18	2	10	13	13	8	3	¥938,465	¥76,400	¥1,014,865							

1-2 フットサル指導員の派遣

令和6年度実績は、20校への指導者派遣を一般社団法人工エスポラーダ北海道スポーツクラブに20万円で依頼した。特別支援学級「ちゃれんじ・ふっと・ぼーる」の派遣実施例は、下記のとおりであり、実施記録は、全て当法人ホームページ掲載している。

学校名 札幌市立共栄小学校

記録者 木村 奈央

期 日 2024年9月25日

児童生徒数 12名

エスボラーダ北海道の指導・支援者名 田辺 陸さん

活動概要

- 腕を使ったボール運動。
- 足を使い、ボールを転がす運動から、転がしたボールを止める運動。
- ボールを蹴ってゴールにシュートをする運動。
- 2チームでのゲーム。

活動結果(記録者のご意見、児童生徒の感想等)

不慣れなフットサルのボールを使っての運動でしたが、手でのキャッチの運動から始まり、ボールに慣れてから活動が始まり、苦手意識をもたずにスタートできたことが良かったです。

指導の田辺さんが褒めてくださるので子どもたちも非常に前向きに取り組めました。

運動量が非常に多く、高学年も満足できました。授業の指導だとついルールを設定したり「こうしたほうがよい。」と声を掛けがちだったりしてしまいますが、自由に行うことで生まれる満足感や技能の伸びがあるのだと、大変勉強になりました。こまめに水分補給を入れていただいたことも休憩になり、安心できました。

翌日の体育で同じ内容をなぞって行ったところ、慣れもあって動きがよくなっている子どもが多く、子どもたちにも「もっとうまくなりたい。」という思いが生まれているように感じました。

活動写真(主催者法人のホームページに掲載します)



2 定款第4条2「フットサル等競技会の開催・助成」 2,219,744円

第8回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会は、公益財団法人日本ライオンズが主催する第2回全国特別支援学校フットサル大会福岡大会の北海道大会を兼ねて開催した。

小中高等部が併置する特別支援学校のカテゴリー1は、北海道平取養護学校と北海道星置養護学校ほしみ高等学園の2校が出場した。就労等を目指す高等部校が出場するカテゴリー2には18校、合計20校が参加した。

第1回大会からの成績は、次のとおりである。

開催年度 平成29年	回数 第1回	カテゴリー別 参 加 校 数 16校	優勝 白樺高等養護学校	準優勝 高等養護学校	第3位 札幌豊明高等支援学校 韓國安東永明学校
2018 平成30年	第2回	I 5校 II 21校	平取養護学校ベテカリの園分校 新篠津高等養護学校	帯広養護学校 高等養護学校	南幌養護学校 今金高等養護学校
2019 令和元年	第3回	I 4校 II 23校	帯広養護学校 新篠津高等養護学校	平取養護学校ベテカリの園分校 今金高等養護学校	南幌養護学校 札幌あいの里高等支援学校
2020 令和2年	第4回		新型コロナウィルス拡大の為	大会の開催を中止	
2021 令和3年	第5回		新型コロナウィルス拡大の為	大会の開催を中止	
2022 令和4年	第6回	I 1校 II 14校	帯広養護学校 中札内高等養護学校	札幌あいの里高等支援学校	新篠津高等養護学校
2023 令和5年	第7回	I 1校 II 18校	星置養護学校ほしみ高等学園 市立札幌みなみの杜高等支援学校	中札内高等養護学校	高等養護学校
2024 令和6年	第8回	I 2校 II 18校	北海道平取養護学校 札幌あいの里高等支援学校	星置養護学校ほしみ高等学園 市立札幌みなみの杜高等支援学校	中札内高等養護学校

本大会の支出経費の概要は、次の通りです。

区分	合計
各学校の移動助成費・宿泊	687,862円
運営役員、審判等の謝金	767,759円
食糧費(昼食等)	616,100円
消耗品・雑費	101,515円
印刷費	46,508円
総計	2,219,744円

3 定款第4条3「フットサル等スポーツ活動の調査・研究」 2,155,757円

令和6年度は、5校に対して1校10万円、計50万円の研究助成を行った。「パラスポーツ研究成果報告書2024(No.8)」の発行に係る印刷・製本は、188,628円分だった。この研究紀要は、既にホームページに掲載している。また、第9回小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会への道内各特別支援学校の参加校数を増やすための方策等を得るために、全国特別支援学校フットサル大会各地区運営担当者による調査研究会議を令和6年11月30日、ホテルライフオーチ札幌で開催した。「校長会との連携」や「ホームページの活用」、「各学校へ巡回して校長に働きかける」等、貴重な意見等を整理することができた。このため、全国各地区担当者の旅費は1,155,079円、懇談会開催費は308,350円、雑費は4,700円であった。

次は、研究紀要の一部内容である。

特別寄稿

小野寺眞悟杯北海道特別支援学校フットサル大会の歩み

公益財団法人明日佳 理事長 小野寺 真悟



□ 小野寺眞悟杯の願い

公益財団法人明日佳が主催する標記大会は表1のような共催、後援等をいただく中、令和6年度で第8回大会を迎える。全国大会は第3回を数えた。

スポーツには元気、協力、協調の精神、そして向上心を養う力があることを踏まえ、障害のある子ども達が選手もこのことをよく理解しており、日頃から自主的なプレーを目指した練習に努めている。

スポーツの力を糧として学校卒業後も地域の中で働き、円滑・円満で楽しく豊かな生活をしてほしいと願って本大会を開催して来た。この間、コロナ禍のため2年連続して大会は中止となつたものの、コロナ明けの令和4年度には念願であった全国大会を開催するに至っている。

小野寺眞悟杯の願いは、大会共催をいただいている公益財団法人日本ライオンズの大会基本コンセプト「自立と R E S P E C T」（後段に記載）に具現化され、予選は全国12地区で開催され、年々、参加校数が

□ 大会の歩みと次年度の開催概要

本論考では、過去の大会の成績を振り返り、また令和7年度の開催要項（概要）を併せて記載して、これまでの歩みとして記録に残しておくこととする。

（1）全国大会

公益財団法人日本ライオンズの主催で全国特別支援学校フットサル大会が令和4年度より開催された。地区予選は全国12地区で開催され、年々、参加校数が

増加して来ている。

次年度は東京都で開催予定である。

第1回（令和4年）地区予選 170校

札幌市 北ガスアリーナ

第2回（令和5年）地区予選 111校

福岡市 アクシオン福岡

第3回（令和6年）地区予選 122校

名古屋市 中村スポーツセンター

第4回（令和7年）予定

東京都 東洋大学赤羽台キャンパス

（2）北海道地区大会

第3回全国大会では市立札幌あいの里高等支援学校での特筆されるのは、競技中における選手（生徒）へのコーチングの禁止である（表2）。選手が監督を発揮してくれたものと誇りに思うところである（詳細やコーチの指示で試合をするのではなく、あくまで選手の手の自主的・自発的なプレーを期待することである）。

□ 競技規則

本大会で特筆されるのは、競技中における選手（生徒）へのコーチングの禁止である（表2）。選手が監督を発揮してくれたものと誇りに思うところである（詳細やコーチの指示で試合をするのではなく、あくまで選手の手の自主的・自発的なプレーを期待することである）。

＜表2 競技規則抜粋＞

②監督のみ、「交代指示及び身体等の危険・緊急時の指示」のコーチングを許可する。したがって、通常のゲーム中においては、監督及びコーチ等によるコーチングは本大会の主旨により、原則、禁止とする。

【謝辞】

表1にある各機関、団体の皆様、特別支援学校職員の皆様、さらに札幌フットサル連盟の皆様には、大会運営に当たり多大なるご支援をいただきしております。この場をお借りして心よりの感謝を申し上げます。

決算報告

貸借対照表
令和7年3月31日現在

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	1,239,917	1,041,537	198,380
仮払金			0
流動資産合計	1,239,917	1,041,537	198,380
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産積立資金	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2) 特定資産			
公益目的事業引当資産	193,282	5,383,475	△ 5,190,193
特定資産合計	193,282	5,383,475	△ 5,190,193
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	50,193,282	55,383,475	△ 5,190,193
資産合計	51,433,199	56,425,012	△ 4,991,813
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払金	209,900	16,620	193,280
預り金	8,700	3,600	5,100
2. 固定負債			
流動負債合計	288,600	90,220	198,380
負債合計	288,600	90,220	198,380
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	50,193,282	55,383,475	△ 5,190,193
指定正味財産合計	50,193,282	55,383,475	△ 5,190,193
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(193,282)	(5,383,475)	(△ 5,190,193)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	951,317	951,317	0
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	51,144,599	56,334,792	△ 5,190,193
負債及び正味財産合計	51,433,199	56,425,012	△ 4,991,813

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取寄付金	8,190,193	7,633,981	556,212
受取寄付金振替額	8,190,193	7,633,981	556,212
雑収益	79,799	50,553	29,246
受取利息	29,799	553	29,246
雑収益	50,000	50,000	0
経常収益計	8,269,992	7,684,534	585,458
(2) 経常費用			
事業費	5,590,366	5,590,371	△ 5
支払助成金	3,288,626	3,681,816	△ 393,190
旅費交通費	268,180	253,780	14,400
諸謝金	467,759	250,016	217,743
食糧費	924,450	648,430	276,020
委託費	300,000	500,000	△ 200,000
表彰費	19,541	15,330	4,211
消耗品費	75,144	0	75,144
雑費	11,530	1,750	9,780
印刷費	235,136	200,079	35,057
保険料	0	39,170	△ 39,170
管理費	2,609,626	2,024,163	585,463
役員報酬	33,411	44,548	△ 11,137
給料手当	1,850,000	1,200,000	650,000
旅費交通費	160,230	177,090	△ 16,860
委託費	207,210	177,060	30,150
租税公課	1,200	4,800	△ 3,600
食糧費	113,000	182,200	△ 69,200
支払手数料	190,025	143,660	46,365
通信費	37,970	31,500	6,470
雑費	0	13,200	△ 13,200
消耗品費	8,580	50,105	△ 41,525
諸会費	8,000	0	8,000
経常費用計	8,199,992	7,614,534	585,458
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	70,000	70,000	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	70,000	70,000	0
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	951,317	951,317	0

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産期末残高	951,317	951,317	0
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0
受取寄付金	3,000,000	7,000,000	△ 4,000,000
受取寄付金	3,000,000	7,000,000	△ 4,000,000
一般正味財産への振替額	△ 8,190,193	△ 7,633,981	△ 556,212
当期指定正味財産増減額	△ 5,190,193	△ 633,981	△ 4,556,212
指定正味財産期首残高	55,383,475	56,017,456	△ 633,981
指定正味財産期末残高	50,193,282	55,383,475	△ 5,190,193
III 正味財産期末残高	51,144,599	56,334,792	△ 5,190,193

財産目録
令和7年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流动資産)				
	現金預金	普通預金 北海道銀行鳥居前支店	運転資金として	1,239,917
流动資産合計				1,239,917
(固定資産)				
基本財産	基本財産積立資 金	普通預金 北海道銀行鳥居前支店	基本財産として	50,000,000
特定資産	公益目的事業引 当資産	普通預金 北海道銀行鳥居前支店	寄付により受け入れた預金 であり、公益目的事業に使 用している	193,282
固定資産合計				50,193,282
資産合計				51,433,199
(流动負債)				
	未払法人税等	市民税、道民税	法人市民税及び法人道民 税の均等割額	70,000
	未払金	交通費	公益目的事業に係る経費 の未払金	209,900
	預り金	源泉所得税	公益目的事業の報酬に係 る源泉所得税の預り金	8,700
流动負債合計				288,600
負債合計				288,600
正味財産				51,144,599

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産積立資金	50,000,000	0	0	50,000,000
小 計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
公益目的事業引当資産	5,383,475		5,190,193	193,282
小 計	5,383,475	0	5,190,193	193,282
合 計	55,383,475	0	5,190,193	50,193,282

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
基本財産積立資金	50,000,000	(50,000,000)	(0)	~
小 計	50,000,000	(50,000,000)	(0)	~
特定資産				
公益目的事業引当資産	193,282	(193,282)	(0)	~
小 計	193,282	(193,282)	(0)	~
合 計	50,193,282	(50,193,282)	(0)	~

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による振替額	8,190,193
合 計	8,190,193

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産について、財務諸表に対する注記 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載しているため、記載を省略する。

2. 引当金の明細

該当なし。

正味財産増減計算書内訳表

(単位:円)

監査報告書

令和7年4月 // 日

公益財団法人明日佳
理事長 小野寺 真悟 様

公益財団法人明日佳

監事 水野克也 

私は監事として、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につきまして、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事として、理事及び事務局等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席して、ことあるごとに、理事及び事務局等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

第2号議案 理事及び監事の選任決議(各候補者ごとに決議)の件

吉田一彦評議員からご推薦のありましたので、吉田一彦評議員よりご説明願います。

理事候補者1の決議をお願いします。

令和7年6月2日(月)公益財団法人明日佳評議員会 理事及び監事選任資料 (吉田一彦評議員推薦)

氏名	小野寺 真悟 氏
選任の職	理事
再任・新任	再任
生年月日(西暦)	1940年1月5日
現住所	札幌市豊平区平岸2条7丁目4-8-803
会社名・職	明日佳グループ代表
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条の理事等欠格事由に係る各項目	該当しない

理事候補者2の決議をお願いします。

令和7年6月2日(月)公益財団法人明日佳評議員会 理事及び監事選任資料 (吉田一彦評議員推薦)

氏名	吉田洋一 氏
選任の職	理事
再任・新任	再任
生年月日(西暦)	1946年7月2日
現住所	札幌市西区宮の沢4条3丁目13-20
会社名・職	創志学園クラーク記念国際高等学校校長
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条の理事等欠格事由に係る各項目	該当しない

理事候補者3の決議をお願いします。

令和7年6月2日(月)公益財団法人明日佳評議員会 理事及び監事選任資料 (吉田一彦評議員推薦)

氏名	三好昇 氏
選任の職	理事
再任・新任	再任
生年月日(西暦)	1949年2月14日
現住所	札幌市厚別区厚別南4丁目21-6
会社名・職	
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条の理事等欠格事由に係る各項目	該当しない

監事候補者1の決議をお願いします。

令和7年6月2日(月)公益財団法人明日佳評議員会 理事及び監事選任資料 (吉田一彦評議員推薦)

氏名	水野克也 氏
選任の職	監事
再任・新任	再任
生年月日(西暦)	1972年7月25日
現住所	札幌市中央区南9条西20丁目1-3
会社名・職	税理士法人札幌中央会計 代表社員
公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第6条の理事等欠格事由に係る各項目	該当しない

報告事項

公益法人の運営組織及び事業活動の状況に関する立入検査の口頭指導等について

令和7年(2025年)2月26日実施の道庁法人団体課による当法人の運営等に係る監査による3月21日付法人第3868号文書では正等の指摘・指示がありました。このことを踏まえて、次により改善を図ることとして、今後、対応・改善を図る。

要改善項目	内容	改善方策
理事会設置 法人の理事 の権限	法人法では、代表理事及び業務を執行する理事として選定された理事は、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならないとされており、当法人定款において2回以上の報告を定めているが、1回しか報告していなかったため、是正すること。(法人法第91条第2項)	職務執行状況報告について、4ヶ月間以上を開けて2回以上の報告を行う。
役員の変更 届	認定法では、内閣府令で定める事項については、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならないが、これが行われていなかったので、是正すること。(認定法第13条第1項第4号及び認定法施行規則第11条第2項第1号)	公益インフォメーションへの入力を遅滞なく行う。

指導等項目	内容	改善方策
評議員会の開催	定款では、評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催するとしているが、5月に開催していた。(定款第18条)	6月に開催する。
評議員会の招集通知	定款では、評議員会を招集するときには、理事長は評議員会の日の1週間前までに、評議員に対して、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面で、その通知を発しなければならないとしているが、口頭で連絡していた。(定款第19条3)	1週間前までに文書にて報告する。
役員の選任	定款では、評議員会において理事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに決議を行わなければならないとしており、決議の省略による書面での表決においても同様であるが、候補者全て一括表決していた。(定款第21条3)	各候補者ごとに決議を行う。
評議員会の議事録	定款では、評議員会に出席した評議員及び理事が議事録に記名押印するとしているが、一部の出席評議員しか記名押印していなかった。(定款第22条2)	評議員会出席者全員の記名押印を行う。
評議員会の決議の省略	法人法では、理事が評議員会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の決議があったものとみなすこととされているが、その決議日が不正確であった。(法人法第96条)	決議省略の文書による評議員会を今後は開催しない。
理事会の決議の省略	法人法では、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の決議があつたものとみなすこととされているが、提案者である理事長の同意書が漏れていた。(法人法第96条)	決議省略の文書による理事会を今後は開催しない。
理事会の決議の省略	法人法では、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の決議があつたものとみなすこととされているが、その決議日が不正確であった。(法人法第96条)	決議省略の文書による理事会を今後は開催しない。
理事会の議事録	定款では出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印するとされているが、署名のみであった。(定款第36条2)	議事録には、理事長及び監事の記名押印を行う。